

鎌倉市児童福祉審議会意見書

平成 30 年 3 月

鎌倉市児童福祉審議会

目次

1	はじめに.....	1
2	拠点保育所の状況	2
3	公立保育園を取り巻く状況	3
	（1）公共施設再編整備計画（平成 27 年 3 月）	3
	（2）職員数適正化計画（平成 29 年 2 月）	3
4	鎌倉市における拠点保育所の整備等に関する基本的な考え方.....	3
	（1）拠点保育所の整備について	3
	（2）拠点保育所の役割について	3
	（3）保育行政の役割について	3
5	審議会からの意見	4
	（1）拠点保育所の整備.....	4
	（2）拠点保育所の役割.....	4
	（3）民営化の対象法人の選定	4
	（4）留意点.....	4
6	終わりに.....	5

1 はじめに

鎌倉市児童福祉審議会（以下「本審議会」といいます。）は、平成 29 年 8 月 31 日に鎌倉市長から、今後の拠点保育所の整備にあたっての基本的な考え方について意見聴取の依頼を受けました。

拠点保育所の整備や、鎌倉市立保育所の運営を民間に移管すること（以下「民営化」といいます。）を定めた「鎌倉市立保育園民営化計画」¹は、平成 12 年から平成 14 年にかけて開催した本審議会からの答申を受けて整理がされていることから、新たな計画の策定にあたって、本審議会からの意見聴取が必要だと判断されたものです。

本審議会において議論を進める中で、拠点保育所の整備について考える際には、拠点保育所の果たすべき役割や、民営化を実施する際の手法、民営化後の公立保育園の保育士のあり方等についても検討が必要であると考えられたことから、あわせて議論をしています。今般、これまでの内容についてとりまとめたことから、意見書を提出いたします。

¹ 平成 18 年 9 月に「鎌倉市立保育園民営化計画」を定め、当時 8 園あった公立保育所のうち、拠点保育所（稲瀬川、腰越、深沢、大船、岡本）以外の 3 園（材木座、山崎、寺分）については、運営を民間に委ねることを決めました。その後、平成 20 年に山崎保育園、平成 24 年に寺分保育園を民営化しました。材木座保育園については、津波対策として民営化を中止し、稲瀬川保育園と統合することを決めました。

2 拠点保育所の状況

鎌倉市では、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の各行政地域に1園、合計5園を地域の拠点となる拠点保育所として位置付け、施設整備を進めてきました²。今年度、稲瀬川保育園と材木座保育園の統合保育園である由比ガ浜保育園が鎌倉地域に完成したことで、現在、計画している拠点保育所の整備が完了します。

一方、施設面や保育士数の状況から拠点保育所の役割を十分に果たすことができていない施設があることから、建替え等による施設整備が今後の課題となります。

表1 保育サービスの実施状況

	名称	運営形態	保育サービス等							
			定員	児童数	開所日	開所時間	0歳児保育	一時預かり	延長保育	園庭開放 地域交流
1	由比ガ浜保育園	公設 公営	180名	207名	日曜日 祝日 年末年始 以外	7:00 ~19:00 (12時間)	2か月~	6か月~	○	○
2	腰越保育園	公設 公営	90名	112名			2か月~	1歳~	○	○
3	深沢保育園	公設 公営	100名	95名			2か月~	6か月~	○	○
4	大船保育園	公設 公営	80名	84名			6か月~	×	○	○
5	岡本保育園	公設 公営	100名	107名			2か月~	6か月~	○	○

※児童数は、平成30年1月1日現在。

表2 施設の状況

	名称	運営形態	施設等								津波 浸水 予測	備考	
			構造	延床 面積	建築 年度	耐震化 状況	バリアフリー						
							EV	車いす トイレ	車いす スロープ	手摺			点字 ブロック
1	由比ガ浜保育園	公設 公営	RC造 3階建て	2,096㎡	平成29	—	○	○	○	○	○	1~2m	子育て支援C 併設
2	腰越保育園	公設 公営	RC造 2階建て	835㎡	昭和43	○	×	×	×	○	×	—	
3	深沢保育園	公設 公営	RC造 4階建て	988㎡	平成19	—	○	○	○	○	○	—	子育て支援C 併設
4	大船保育園	公設 公営	RC造 2階建て	692㎡	平成8	—	×	×	×	○	×	—	
5	岡本保育園	公設 公営	鉄骨造 2階建て	1,143㎡	平成27	—	×	○	○	○	○	—	子育て支援C 併設

※子育て支援センターとの併設施設における延床面積は、認可保育所部分の面積を記載。

※耐震化状況の○は、耐震補強等により現行の耐震基準に適合していることを示しており、—は新耐震基準以降に建設された建物で耐震化が不要であることを示しています。

² 平成19年度に深沢保育園を建て替え、平成27年度に岡本保育園を建て替え、平成29年度に材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園として、由比ガ浜保育園を建設しました。

3 公立保育園を取り巻く状況

(1) 公共施設再編整備計画（平成 27 年 3 月）

鎌倉市の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さないことを前提に、公共施設のあり方を見直すことを目的として作成されました。新規単独施設は整備しないことや、施設の更新時の複合化・集約化等を原則としており、腰越保育園と大船保育園を建て替える場合は、地域拠点校の整備に応じ、子育て支援センターとともに、地域拠点校へ複合化することとされています（平成 38 年から平成 65 年対応事業）。

(2) 職員数適正化計画（平成 29 年 2 月）

人件費の抑制、真に必要な行政サービスの提供を計画趣旨とし、民間業者への業務委託等による職員数の減員（鎌倉市全体で 109 人の減員）や、新たな市民ニーズ発生時も最少人数で進めることで人件費抑制を図る方針が定められています。職員数の減員手法として、公立保育園の運営について民営化を図ることが具体例として示されています。

4 鎌倉市における拠点保育所の整備等に関する基本的な考え方

鎌倉市では、拠点保育所の整備及び役割、並びに保育行政の役割を次のように考えています。

(1) 拠点保育所の整備について

施設面に課題がある腰越保育園および大船保育園を建て替え、拠点保育所として必要となる機能を整備します。建て替えにあたっては、民間事業者を選定した上で、当該事業者が新たな施設を建設し、民営化することとします。民営化後についても、市の関与を明確にするため、移転用地を確保することや、新制度で定められた「公私連携型保育所」とすることを検討していきます。また、拠点保育所と地域子育て支援拠点（＝子育て支援センター）との併設を検討していきます。

(2) 拠点保育所の役割について

拠点保育所における設備・運営の両面での体制整備を進め、特に配慮が必要となる障害児等についても、受け入れを担保していきます。また、児童発達支援事業所との並行通園の実施など、関係機関との連携を強化していきます。

拠点保育所内で実施する一時預かり事業では、待機児対策、リフレッシュのみならず、保護者が直前に申し込んでも受け入れることができるような体制整備を検討します。また、地域内の小規模保育事業所等を利用している児童が、満 3 歳に達して卒園する際に継続的な保育が提供されるよう、連携施設として、適切な受け入れ体制を整備していきます。

(3) 保育行政の役割について

民営化により生じた公立保育士の人的資源を生かし、認可保育所以外で働く保育士向けの研修提供や、民間保育園の保育士の研修受講時・教員免許更新時の代替保育士派遣など、新たなサービスの実施を検討していきます。

5 審議会からの意見

(1) 拠点保育所の整備

今までの民営化のように、古い建物を譲渡する手法は避けるべきです。新たに建物を建設する場合、鎌倉市が建設すると、国からの補助金制度がありませんが、民間事業者が建設することで、国からの補助金が受けられることから、限られた財源の中で取り得る選択肢としては理解することができます。

国からの補助金が利用できれば鎌倉市の財政負担は軽減される一方、現在の補助金制度は、補助単価と実勢単価に差があり、民間事業者の負担が大きいことから、この差が小さくなるような鎌倉市単独の補助金制度の検討や、鎌倉市による国、県への働きかけが必要です。金銭的な補助だけではなく、研修制度の充実など、民間事業者の応募に際し、新たなインセンティブの付与も重要です。

(2) 拠点保育所の役割

拠点保育所は、その地域の保育所を支援するという立場から運営されるべきです。例えば、一時預かり事業では、待機児対策だけではなく、急な申し入れ時にも、受け入れることができるような仕組み作りが必要です。特に配慮が必要となる障害児や病後児等の保育についても積極的に対応していくべきです。その保育所で全てに対応できない場合でも、送迎などの拠点として活動することも選択肢の一つです。これらの役割を果たすことができるような鎌倉市による財政的な支援も必要となります。

(3) 民営化の対象法人の選定

過去の民営化では、移管先を社会福祉法人としてきた経過もあり、民営化の担い手を確保することだけを目的として、対象を社会福祉法人以外に広げることは好ましくありません。

一方、社会福祉法人以外でも保育の実績がある法人が増えてきていることは事実であり、対象を広げる場合には、経営している保育所の状態、保育内容、研修システム等を十分に調査する必要があります。また、対象法人の選定に際しては、保護者とも十分に協議した上で、慎重に判断する必要があります。

(4) 留意点

保育行政を推進する立場としても、全ての公立保育所を民営化することは避けるべきです。公立保育所を運営するための保育士採用計画、育成するための教育システムを作成し、適切に運用する必要があります。また、公立保育園の保育士に新たな役割を担わせるためには、その役割にあわせて、意識を変えていく必要があります、その為の取り組みも、保育行政としての重要な役割です。

公立保育所に関わらず、全市的な取り組みとして、鎌倉市内の保育所で働く保育士を確保し、育成することも重要です。例えば、保育士となり、鎌倉市で働くことを目指す学生に向けた奨学金制度の創設や、鎌倉市で働く保育士向けの家賃補助制度の検討も必要です。

6 終わりに

鎌倉市民が拠点保育所に寄せる期待は決して小さいものではありません。この意見書を活かしつつ、子育て支援を担う拠点として、さらに発展するよう、また、拠点保育所だけでなく、全ての保育所の主体的な取り組みが推進されるよう、民間事業者への支援が充実されることを望みます。

鎌倉市児童福祉審議会委員名簿

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験者	小泉 裕子	鎌倉女子大学児童学部 教授	
事業に従事する者	富田 英雄	社会福祉法人つきかげ会岩瀬保育園 園長 鎌倉市保育会 会長	副委員長
学識経験者	松原 康雄	明治学院大学 学長	委員長
事業に従事する者	森田 裕美子	主任児童委員	
事業に従事する者	山田 誠一	学校法人北鎌倉学園おおぞら幼稚園 園長 鎌倉私立幼稚園協会	

鎌倉市児童福祉審議会の開催経過

回	開催日（曜）	内容	備考
1	平成 29 年 8 月 31 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ● 正副委員長選出 ● 意見聴取 拠点保育所の整備にあたっての基本的な考え方について 	
2	平成 29 年 10 月 19 日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見聴取 拠点保育所の整備にあたっての基本的な考え方について 	現地調査
3	平成 30 年 1 月 19 日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見聴取 拠点保育所の整備にあたっての基本的な考え方について 	
4	平成 30 年 3 月 27 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見聴取 拠点保育所の整備にあたっての基本的な考え方について 	